

白糠町週休2日工事実施要領【発注者指定型】

白糠町週休2日工事実施要領「6 発注方式」における一部の大規模工事について、発注者指定型により実施するにあたり、次のとおり週休2日による施工の実施方法、提出資料、その他必要な事項について定めるものである。

1 対象工事

現場閉所が可能な一部、大規模工事を対象とする。

ただし、緊急工事など、週休2日による施工の実施に適さない工事は除くものとする。

週休2日による工期設定とは、準備・後片付け期間や不稼働日（休日、降雨・降雪日、その他の要因による作業不能日）を適正に見込んだものであり、期間が4週以上の工事を対象とする。

2 週休2日とは

本要領における「月単位の週休2日」とは対象期間において全ての月で4週8休以上の現場閉所を行うことをいう。

対象期間とは、工事着手日から工事完成日までの期間のことである。工事着手日とは、実際の工事のための現場における準備作業（現場事務所等設置や測量等）に着手する日をいう。工事完成日とは、後片付け作業（出来形測量や現場事務所、保安施設等の撤去等）が全て終了した日をいう。なお、年末年始6日（12/29, 30, 31, 1/1, 2, 3）及び夏期休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は対象期間に含まない。

月単位の4週8休以上とは、対象期間内の全ての月毎の現場閉所日数の割合（以下、「現場閉所率」という。）が28.5%（8日／28日）以上の水準に達する状態をいう。ただし、暦上の土曜日・日曜日の閉所では28.5%に満たない月はその月の土曜日・日曜日の合計日数以上の閉所を行っている場合に、4週8休(28.5%)以上を達成しているものとみなす。

3 現場閉所とは

現場閉所とは、巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業も含めて1日を通して現場作業を行っていない日をいう。

4 補正方法

当初予定価格から月単位の4週8休を前提とした経費の積算を行い、現場閉所の達成状況の結果、月単位の4週8休に満たない場合は減額の設計変更を行う。

5 週休2日工事の実施における留意事項

- (1) 週休2日の確保の取組は、将来の担い手確保、入職しやすい環境づくりを目指すものであることから、週休2日による施工の実施にあたってはその趣旨に沿うよう努めるものとする。
- (2) 当面の期間、週休2日の確保の取組状況に関わらず、工事成績評定において加点や減点等の措置は行わない。
- (3) 受注者は、計画的な休日の取得に努めるものとするが、現場の進捗状況等から降雨、降雪等による予定外の休工日を現場閉所日とすることも可とする。
- (4) 受注者は、地元対応や緊急対応など、やむを得ない場合は、監督員と協議のうえ、振替休日等により休日を取得することを可とする。
なお、現場閉所日に現場内の安全確認等が必要な場合は、最低限の人員により対応することとする。
- (5) 発注者は、週休2日による施工が適切に実施されているか、必要に応じて受注者への聞き取りや、受注者からの関係書類の提示により確認を行うものとする。
※関係書類として、日報、出勤簿、作業日誌、安全日誌等が考えられる。
- (6) 発注者は、災害対応等の緊急時を除き、休日の前日などに休日の作業が発生するような指示等は行わないこととする。
- (7) 現場閉所率が月単位の4週8休に満たない場合は履行状況に応じて工事別の以下の経費を減額補正する。なお、労務費の補正が明らかになっていない単価などには補正の対象としない。

《工事別の補正対象経費》

土木工事・水道工事：労務費、機械経費（賃料）、共通仮設費、現場管理費
営繕工事 : 労務費（複合単価、市場単価及び物価資料の掲載価格（材工単価）の労務費）

6 その他

- (1) 受注者は、週休2日工事の検証を行うため、アンケート調査の依頼があった場合は、これに協力するものとする。
- (2) この要領に定めのない事項については、必要に応じて受発注者の協議により定めるものとする。

7 工事実施フロー

工事発注時
入札公告文や特記仕様書に当該工事が週休 2 日工事である旨を記載する。 (別紙 1 参照)
↓
施工計画書提出時
受注者は週休 2 日の計画工程表を施工計画書に添付して、施工協議簿とともに工事監督員へ提出する。 工事監督員は計画工程表の休日取得計画の妥当性を確認する。 (別紙 2 参照)
↓
工事施工中
<ul style="list-style-type: none">・工事監督員は休日が適切に取得されているか、必要に応じて受注者への聞き取りや、受注者からの関係書類の提示により確認を行う。・週休 2 日を確保しつつ、天候の不良、関連工事への調整の協力等、受注者の責めに帰すことができない事由により工期を延長する必要が生じた場合は、受注者は工事監督員へ工期延長についての協議を行うものとする。・受注者は、現場の閉所状況が確定した際、関係書類を添付した施工協議簿により、現場の閉所状況を工事監督員に報告する。 (別紙 3 参照) 工事監督員は、関係書類により現場の閉所状況を確認するとともに、その状況に応じ、設計変更(土木工事・水道工事は4週8休未満の場合)により工事別に以下の経費の補正を行う。 土木工事・水道工事：労務費、機械経費（賃料）、共通仮設費、 現場管理費 営繕工事 ：労務費（複合単価、市場単価及び物価資料の 掲載価格（材工単価）の労務費

(別紙4 参照)



工事完了後

- ・工事完了後、受注者を対象としたアンケート調査の依頼があった場合はこれに協力する。
- ・工事監督員は、従前の施工成績評定のとおり、休日確保の観点で評価を行う。

※アンケート調査の依頼については、別途通知する。

1 入札公告・入札説明書の記載例

入札の公告

「1 入札に付する事項」に以下を追記する。
(番号) 本工事は、「週休 2 日工事」の対象工事である。

入札説明書

「2 入札に付する事項」に以下を記載する。
(番号) 週休 2 日工事
本工事は、「週休 2 日工事」の対象工事である。
受注者は、契約後、週休 2 日による施工を行わなければならない。

指名競争入札による場合は、別記を指名通知に添付するものとする。

別記

週休 2 日工事に係る指名競争入札について

この工事は、「週休 2 日工事」の対象工事であるため、次の事項を承認の上、競争入札に参加して下さい。

1. 受注者は、契約後、月単位の週休 2 日による施工を行わなければならない。
2. 実施方法等は特記仕様書によるものとする。

2 特記仕様書の記載例

特記仕様書に以下事項を記載すること。

○週休 2 日工事の実施について

1. 本工事は、月単位の「週休 2 日工事」の対象工事である。
2. 受注者は、契約後、月単位の週休 2 日による施工を行わなければならない。
3. 月単位の週休 2 日とは、対象期間の全ての月において、土日・祝日に関わらず、4 週 8 休以上の現場閉所を行うことをいう。
対象期間は、工事着手日から工事完成日までの期間をいう。なお、年末年始 6 日間及び夏期休暇 3 日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は対象期間に含まない。
4. 現場閉所とは、巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き現場が閉所された状態をいう。なお、降雨、降雪などによる予定外の現場閉所日についても現場閉所日に含めるものとする。

5. 月単位の4週8休とは、対象期間内の全ての月毎に現場閉所日数の割合(以下、「現場閉所率」)が28.5%(8日／28日)以上の水準に達する状態をいう。ただし、暦上の土曜日・日曜日の閉所では28.5%に満たない月は、その月の土曜日・日曜日の合計日数以上に閉所を行っている場合に、4週8休(28.5%)以上を達成しているものとみなす。
6. 週休2日の確保の取組は、将来の担い手確保、入職しやすい環境づくりを目指すものであることから、週休2日による施工を実施する受注者は、その趣旨に沿った休日の取得に努めるものとする。
7. 週休2日の実施の確認方法は、次によるものとする。
 - 1) 受注者は、週休2日の計画工程表を施工計画書に添付し発注者へ提出する。
 - 2) 受注者は、実施結果を関係書類(日報、出勤簿、作業日誌、安全日誌等)により発注者へ報告する。
8. 週休2日の実施状況について、発注者が必要に応じて聞き取り等の確認を行う場合には受注者は協力するものとする。
- 9.

【土木工事の場合】

現場の閉所状況に応じて、以下の補正係数を、労務費、機械経費(賃料)、共通仮設费率、現場管理费率に乘じる。市場単価方式についても、現場の閉所状況に応じて補正係数を乗じるものとする。なお、その他労務費分が明らかとなっていない単価等については、補正の対象としない。

- 1) 現場の閉所状況
上記5に示した現場の閉所状況を達成した場合。
- 2) 補正方法
当初予定価格から月単位における4週8休以上を達成した場合の補正係数を各経費に乗じている。なお、現場閉所の達成状況を確認後、月単位の4週8休に満たない場合は、補正分を減額変更する。

【補正係数】

4週8休以上(月単位)

・労務費	1.04
・機械経費(賃料)	1.02
・共通仮設费率	1.03
・現場管理费率	1.05

【當繕工事】

現場の閉所状況に応じて、労務費（複合単価、市場単価及び物価資料の掲載価格（材工単価）の労務費）を乗じるものとする。なお、その他労務費分が明らかとなつていない単価等については、補正の対象としない。

1) 現場の閉所状況

上記5に示した現場の閉所状況を達成した場合。

2) 補正方法

当初予定価格から月単位における4週8休以上を達成した場合の補正係数を各経費に乗じている。なお、現場閉所の達成状況を確認後、月単位の4週8休に満たない場合は、補正分を減額変更する。

【補正係数】

4週8休以上(月単位)

・労務費 1.04

10. 「週休2日工事」について、受注者を対象としたアンケート調査の依頼があった場合は協力するものとする。

11. 週休2日の実施計画書提出後、当該工事の全体工期については、影響はでないものの、一部の施工内容・箇所に変更があり、工期内での期限を設ける必要がある場合は、対象期間外と出来る場合があるので、受発注者間協議を行うこと。

様式

工事施工協議簿

〔指示・承諾・協議〕

工事名	●●●●工事		監督員	補助監督員
業者名	○○○○株式会社		現場代理人	主任技術者
協議年月日	○年○月○日			
協議内容	記載者	内 容		
	現場代理人 ○○○○	○月○日に協議した、週休2日の計画工程表を提出します。 施工計画時における週休2日確保の確認資料として、休日等取得実績調書を提出します。		
合議事項	監督員 ○○○○	例1) 提出資料により、月単位の週休2日が確保されていることを確認しました。 また、計画工程表の内容が適正（妥当）ですので、この工程に沿って工事を進めてください。 なお、施工中に工程変更が必要となった場合は、別途協議します。		
今後の措置				
協議簿最終取交日		○年○月○日	協議簿通し番号 No.	

休日等取得実績調査書

着手前確認時・例

工事名 ●●●●工事

		契約工期 2025年4月24日 ~ 2025年11月10日												対象期間 2025年5月21日 ~ 工事の完了日 2025年10月9日																			
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
2025年	曜日	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
3月	計画実施	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水		
4月	計画実施	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
5月	計画実施	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
6月	計画実施	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	
7月	計画実施	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	
8月	計画実施	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
9月	計画実施	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
10月	計画実施	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
11月	計画実施	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	
12月	計画実施	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	
2026年	計画実施	年始	年始	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
1月	計画実施	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
2月	計画実施	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
3月	計画実施	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水

〔凡例〕■：作業日 休：休工日（空白）：対象外期間

計画時チェック

現場開所率(%)

= 現場開所日数 / 週休2日確認対象期間

= 38日 / 137日

= 27.737%

週休2日達成判定 = 完全週休2日(土日)達成

実施時チェック

現場開所率(%)

= 現場開所日数 / 週休2日確認対象期間

= 0日 / 0日

=

週休2日達成判定 =

=

施工計画時の対象期間始期は、
この場合5月19日となる。
対象期間は、空欄で良い。
(工事完了後に記載)

施工計画時の対象期間完了日は、
この場合10月15日となる。

週休2日以上
28.5%以上

現場開所率(%) = 現場開所日数 / 週休2日確認対象期間
= 0日 / 0日
=

週休2日達成判定 =

施工計画時の対象期間完了日は、
この場合5月19日となる。

施工計画時の対象期間完了日は、
この場合10月15日となる。

週休2日以上
28.5%以上

現場開所率(%) = 現場開所日数 / 週休2日確認対象期間
= 0日 / 0日
=

週休2日達成判定 =

様式

工事施工協議簿

〔指示・承諾・協議〕

工事名	●●●●工事		監督員	補助監督員	
業者名	○○○○株式会社		現場代理人	主任技術者	
協議年月日	○年○月○日				
協議内容	記載者	内 容			
	現場代理人 ○○○○	本工事における現場閉所状況が確定したので、報告します。			
		現場閉所状況の確認資料として、休日等取得実績調書を提出します。			
		合議事項	監督員 ○○○○	提出資料により、現場閉所状況（率）を確認しました。	
経費補正の対象となるため、特記様式所に基づき、事務処理を行います。					
例1) 月単位の4週8休以上の場合					
提出資料により、現場閉所状況が月単位で4週8休以上であることを確認しました。当初計上の補正係数と変更ありません。					
			例2) 月単位の4週8休未満の場合		
			提出資料により、現場閉所状況（率）を確認しました。		
			月単位で4週8休未満のため、特記様式書に基づき、設計変更の手続きを行います。		
今後の措置					
協議簿最終取交日	○年○月○日		協議簿通し番号 No.		

別紙-4

週休2日工事の経費の補正について

[土木工事・水道工事]

週休2日による工事の発注を推進するため、必要な経費を計上する。

対象工事は、特記仕様書に週休2日工事である旨の記載がある工事とする。

計上方法は以下のとおりとする。

- 1 週休2日を実施する工事については、別紙-1の対象期間における現場の閉所状況に応じた補正係数を各経費に乘じるものとする。

<現場の閉所状況>

月単位の4週8休の現場の閉所状況を達成した場合。

月単位の4週8休とは、対象期間内の全ての月毎に現場閉所日数の割合(以下、「現場閉所率」)が28.5%(8日／28日)以上の水準の状態をいう。ただし、暦上の土曜日・日曜日の閉所では28.5%に満たない月は、その月の土曜日・日曜日の合計日数以上に閉所を行っている場合に、4週8休(28.5%)以上を達成しているものとみなす。

<補正係数>

現場の閉所状況	
月単位 4週8休以上	
労務費	1.04
機械経費（賃料）	1.02
共通仮設費率	1.03
現場管理費率	1.05

<市場単価補正係数>

下記市場単価補正係数一覧による。

- 2 補正方法

発注者指定型

当初予定価格から月単位における4週8休以上を達成した場合の補正係数を各経費に乘じている。なお、現場閉所の達成状況を確認後、月単位の4週8休に満たない場合は、補正分を減額変更する。

<市場単価補正係数一覧>

名称	区分	補正係数
		月単位
鉄筋工		1.04
ガス圧接工		1.03
インターロッキングブロック工	設置	1.01
	撤去	1.04
防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.01
	撤去	1.04
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.01
	撤去	1.04
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.04
	撤去	1.04
防護柵設置工（落石防護柵）		1.01
防護柵設置工（落石防止網）		1.02
道路標識設置工	設置	1.01
	撤去・移設	1.03
道路付属物設置工	設置	1.01
	撤去	1.04
法面工		1.02
吹付枠工		1.03
鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.03
道路植栽工	植樹	1.04
	剪定	1.04
公園植栽工		1.04
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.02
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.04
橋面防水工		1.01
薄層カラーブラック工		1.01
グレービング工		1.01
軟弱地盤処理工		1.02
コンクリート表面処理工（ウォータージェット）		1.01

<土木工事標準単価補正係数一覧>

名称	区分	補正係数
		月単位
区画線工		1.04
高視認性区画線工		1.04
橋梁塗装工		1.03
構造物とりこわし工	機械	1.03
	人力	1.04
コンクリートブロック積工		1.04
排水構造物工		1.04
鋼製排水溝設置工		1.04
表面被覆工(コンクリート保護塗装)	固定足場	1.02
	高所作業車	1.02
表面含浸工	固定足場	1.04
	高所作業車	1.04
連続繊維シート補強工	固定足場	1.04
	高所作業車	1.04
剥落防止工(アラミドメッシュ)	固定足場	1.04
	高所作業車	1.04
漏水対策材設置工	固定足場	1.04
	高所作業車	1.04
防草シート設置工		1.03
紫外線硬化型F R Pシート設置工(ポリエスチル樹脂)	固定足場	1.02
	高所作業車	1.01
塗装除却工		1.04
パキュームプラスチック工		1.01
道路反射鏡設置工	設置	1.01
	撤去	1.04
仮設防護柵設置工(仮設ガードレール)		1.04
機械式接手工		1.04
抵抗板付鋼製杭基礎工		1.03
ノンコーリング式コンクリートひび割れ誘発目		1.01
F R P製格子状バネル設置工		1.00
浸食防止用植生マット工(養生マット工)		1.04
支承金属溶射工		1.04
耐圧ポリエチレンリブ管(ハウエル管)設置工		1.03

<下水道（管路）市場単価補正係数一覧>

名称	規格・仕様	補正係数
		月単位
硬質塩化ビニル管設置工		1.02
リブ付硬質塩化ビニル管設置工		1.02
砂基礎工	人力施工	1.04
	機械施工	1.04
碎石基礎工	人力施工	1.04
	機械施工	1.04
組立マンホール設置工		1.03
小型マンホール工		1.01
取付管およびます設置工	ます設置工	1.01
	取付管布設及び支管取付工	1.02

[営繕工事]

週休2日による工事の発注を推進するため、必要な経費を計上する。

対象工事は、特記仕様書に週休2日工事である旨の記載がある工事とする。

計上方法は以下のとおりとする。

- 1 週休2日を実施する工事については、白糠町週休2日工事実施要領に示す、「現場閉所率の算定方法」により、現場閉所率を算出し、対象期間における現場の閉所状況に応じた補正係数を労務費（複合単価、市場単価及び物価資料の掲載価格（材工単価）の労務費）に乗じるものとする。

工事費の積算に用いる単価の補正方法等は以下のとおり。

<現場の閉所状況>

月単位の4週8休の現場の閉所状況を達成した場合。

月単位の4週8休とは、対象期間内の全ての月毎に現場閉所日数の割合（以下、「現場閉所率」）が28.5%（8日／28日）以上の水準の状態をいう。ただし、暦上の土曜日・日曜日の閉所では28.5%に満たない月は、その月の土曜日・日曜日の合計日数以上に閉所を行っている場合に、4週8休（28.5%）以上を達成しているものとみなす。

<補正係数>

現場の閉所状況	
	月単位 4週8休以上
労務費	1.04

①複合単価

複合単価の労務費は、公共工事設計労務単価に営繕工事における週休2日の補正係数を乗じて補正する。

なお、交通誘導警備員の労務単価についても同様に補正する。

②市場単価、補正市場単価及び物価資料の掲載価格

市場単価と補正市場単価は、以下の「市場単価、補正市場単価及び物価資料の掲載価格補正係数一覧」の補正率を用いた以下の式により補正する。

【新営工事の場合】

- ・市場単価×新営補正率
- ・補正市場単価×新営補正率

【全館無人改修の場合（基準単価の算定）】

- ・市場単価×新営補正率
- ・補正市場単価×新営補正率

【執務並行改修の場合（基準補正単価の算定）】

- ・市場単価×改修補正率
- ・補正市場単価×改修補正率

物価資料の掲載価格（市場単価以外の材工単価）を採用する場合は、掲載価格を、以下の
<市場単価、補正市場単価及び物価資料の掲載価格補正係数一覧>の補正率を用いた以下の
式により補正する。ただし、見積単価は補正しない。

【新営工事、全館無人改修の場合】

- ・物価資料の掲載価格×新営補正率

【執務並行改修の場合】

- ・物価資料の掲載価格×改修補正率

2 補正方法

発注者指定型

当初予定価格から月単位における4週8休以上の達成を前提とした補正係数を労務費（複合
単価・市場単価及び物価資料の掲載価格（材工単価）の労務費）に乘じている。なお、現場
閉所の達成状況を確認後、月単位の4週8休に満たない場合は、補正分を減額変更する。

<市場単価、補正市場単価及び物価資料の掲載価格補正係数一覧>

【建築工事】

工種	摘要	月単位の週休2日工事	
		新営補正率	改修補正率
仮設工事		1.03	1.03
土工事		1.02	1.02
地業工事		1.02	1.02
鉄筋工事		1.03	1.03
コンクリート工事		1.03	1.03
型枠工事		1.03	1.03
鉄骨工事		1.03	1.03
既設コンクリート		1.02	1.02
防水工事	市場単価	1.02	1.09
防水工事（シーリング）	市場単価	1.03	1.16
防水工事	物価賃料	1.02	1.02
石工事		1.02	1.02
タイル工事		1.02	1.02
木工事		1.02	1.02
屋根及びとい		1.02	1.02
金属工事	市場単価	1.02	1.10
金属工事	物価賃料	1.02	1.02
左官工事（仕上塗材仕上）	市場単価	1.03	1.03
左官工事（仕上塗材仕上以外）	市場単価	1.03	1.17
左官工事	物価賃料	1.03	1.03
建具（ガラス）	市場単価	1.02	1.11
建具（シーリング）	市場単価	1.03	1.18
建具	物価賃料	1.02	1.02
塗装工事	市場単価	1.03	1.17
塗装工事	物価賃料	1.03	1.03
内外装工事	市場単価	1.03	1.14
内外装工事（ビニル系床材）	市場単価	1.02	1.09
内外装工事	物価賃料	1.03	1.03
内外装工事（ビニル系床材）	物価賃料	1.02	1.02
ユニットその他		1.01	1.01
排水工事		1.02	1.02

舗装工事		1. 01	1. 01
植栽及び屋上緑化		1. 02	1. 02

※「市場単価」：市場単価及び補正市場単価、「物価資料」：物価資料の掲載価格の補正率を示す。なお、記載が無い項目は市場単価、補正市場単価及び物価資料の掲載価格に共通の補正率を示す。

【電気設備工事】

工種	摘要	月単位の週休2日工事	
		新営補正率	改修補正率
配管工事	電線管、2種金属線及び同ボックス	1. 03	1. 21
	ケーブルラック	1. 02	1. 17
	位置ボックス及び位置ボックス用ポンディング	1. 03	1. 20
	フルボックス	1. 02	1. 15
	フルボックス用接地端子	1. 00	1. 00
	防火区画貫通処理ケーブルラック用 (壁・床)	1. 02	1. 16
	防火区画貫通処理金属管・丸型用	1. 01	1. 06
	(電動機その他接続材工事) 金属製可とう電線管	1. 02	1. 17
配線工事	600V絶縁電線及び600V絶縁ケーブル	1. 03	1. 19
接地工事	(接地極工事) 銅板式、銅覆鋼棒、接地極埋設票(金属製)	1. 02	1. 02

【機械設備工事】

工種	摘要	月単位の週休2日工事	
		新営補正率	改修補正率
保温工事	配管用、ダクト用及び消音内貼	1. 03	1. 17
ダクト設備	低圧ダクト、排煙ダクト及び低圧 チャンバー類	1. 03	1. 17
ダクト付属品	既製品ボックス、制気口、ダンパー 等の取付手間のみ	1. 04	1. 24
衛生器具設備 (ユニットを除く)	取付手間のみ	1. 04	1. 24